

米国版 RoHS 指令を審議 米国下院



5月14日に米国下院にて有害物質規制法(TSCA:1996年)を改正する電子機器環境デザイン法案(H.R.2420)が議員立法で提出され、審議されています。

この法案は欧州連合(EU)のRoHS指令と同様の役割を果たす内容となっています。

具体的には、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)の6種類の有害物質について、電子機器に含まれる量の上限を設定するとしています。

上限値はRoHS指令と同じ値で、2010年7月1日以降に米国内で生産、輸入された電子機器に適用されます。

これに対し米国の全国電機製造業者協会(NEMA)は、2010年目標は業界が自主的に設定したものと同等として、支持を表明しています。

当社では、RoHS指令規制物質6項目の分析をはじめとした各種製品中の有害物質分析にも積極的に取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2009年5月14日付 米国下院 法案(H.R.2420)

水質分析箇所 竹下尚長